



# 『自助・共助・公助の連携（相互協力）』

～災害直後の行動が人命を救う！～

**防災・減災**

災害が発生したとき国・県・町は、災害情報の発信、避難行動の誘導、避難所の開設、被災者の救出などのほか、生活再建の支援などを行います。これを**公助**と呼びます。

しかし、大規模な災害が発生した直後の人命救助に限っては、公助による即時の対応は極めて困難です。そこで公助の活動が開始されるまでに力を発揮するのが、**自助**と**共助**です。『**自助・共助・公助**』の3助がひとつの和（輪）となり、個の力が町全体の防災力を高めることになります。

**自助**

自らの身は自ら守ることで。主に事前の防災対策から、他人に頼れない発災時に、災害での命を左右するのは、自助努力が重要になってきます。

**共助**

個人や一家庭の力だけではどうにもならない状況において隣近所同士、地域で力を合わせ助け合うことです。特に、発災直後に力を発揮し、避難や後片付けにも有効です。

**公助**

町民の力では、どうにもならない状況での最後の受け皿と言える存在であり、災害への対応のほか、生活再建段階で力になります。

問い合わせ先 役場総務課 消防交通係 ☎68-2211 (内線316)

## 龍ヶ崎地方衛生組合からのお知らせ

財政状況のお知らせ

令和元年度上半期の一般会計の執行状況 (単位：千円、%)

歳入			歳出		
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金及び負担金	422,679	203,454	議会費	4,337	180
使用料及び手数料	24,039	10,340	総務費	154,100	74,739
国庫支出金	16,600	0	衛生費	285,309	73,842
財産収入	317	48	公債費	92,909	46,454
繰入金	63,513	0	予備費	2,000	0
繰越金	11,402	11,402			
諸収入	105	54			
合計	538,655	225,298	合計	538,655	195,215
収入率		41.83	支出率		36.24

組合所有財産の状況 組合債現在高の状況  
 土地= 32,812㎡/建物= 8,257㎡ 一般廃棄物処理事業債= 72,268千円  
 車両= 5台/基金積立金= 306,750千円

平成30年度一般会計決算の状況 (単位：千円、%)

歳入			歳出		
項目	決算額	割合	項目	決算額	割合
分担金及び負担金	432,903	86.58	議会費	3,160	0.65
使用料及び手数料	24,159	4.83	総務費	147,488	30.18
国庫支出金	5,784	1.16	衛生費	219,074	44.84
財産収入	320	0.06	公債費	118,902	24.33
繰入金	0	0.00	予備費	0	0
繰越金	36,727	7.34			
諸収入	134	0.03			
合計	500,027	100	合計	488,624	100

**令和2年度競争入札  
参加資格審査申請の追加受け付け**

令和2年5月1日から令和3年4月30日までに、龍ヶ崎地方衛生組合が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品購入及び役務提供その他に係る競争入札参加資格審査申請の追加受付が始まります。

詳細は、当組合公式HP「事業者の方」内「入札参加申請」から「龍ヶ崎地方衛生組合令和2年度競争入札参加資格申請の手引」をご覧ください。

**受付期間** 2月3日(月)～28日(金) (土・日曜日、祝日は除く)

**申請方法** 提出書類を持参または書留郵便で郵送(当日消印有効)

**問い合わせ先** 龍ヶ崎地方衛生組合 総務課

**申し込み先** 龍ヶ崎市板橋町字安台 542番地 1 ☎0297-64-1144 HP <http://ryugasakieisei.ec-net.jp/>

## 龍ヶ崎地方塵芥処理組合からのお知らせ

財政状況のお知らせ

平成30年度一般会計決算の状況 (単位：千円、%)

歳入			歳出		
項目	決算額	割合	項目	決算額	割合
分担金及び負担金	925,858	73.2	議会費	1,724	0.1
使用料及び手数料	168,955	13.3	総務費	208,149	17.5
財産収入	164	0.0	衛生費	950,542	80.0
繰入金	0	0.0	公債費	28,413	2.4
繰越金	94,675	7.5	予備費	0	0.0
諸収入	75,617	6.0			
歳入合計	1,265,269	100.0	歳出合計	1,188,828	100.0

令和元年度上半期の収入および支出の概要 (単位：千円)

歳入			歳出		
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金及び負担金	824,976	340,255	議会費	2,564	138
使用料及び手数料	160,744	83,148	総務費	372,278	82,486
国庫支出金	660	0	衛生費	1,299,756	248,943
財産収入	117	55	公債費	28,414	14,206
繰入金	235,851	0	予備費	3,000	0
繰越金	43,264	76,441			
諸収入	55,500	25,379			
組合債	384,900	0			
歳入合計	1,706,012	525,278	歳出合計	1,706,012	345,773
収入率		30.8	支出率		20.3

組合所有財産の状況 土地= 131,347㎡/建物= 19,679.8㎡  
 車両= 10台/基金積立金= 487,969千円

**令和2年度競争入札  
参加資格審査申請の追加受け付け**

令和2年5月1日から令和3年4月30日までに、龍ヶ崎地方塵芥処理組合が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品購入及び役務提供その他に係る競争入札参加資格審査申請の受付が始まります。

この審査を経て有資格者と決定された方以外は、原則として龍ヶ崎地方塵芥処理組合の入札や見積には参加できませんので、希望者は必ず資格審査を受けてください。

**受付日時** 2月3日(月)～28日(金) (土・日曜日、祝日は除く)  
 午前9時～午後4時30分 (正午から午後1時を除く)

**申請書類** 全国統一様式 (国土交通省統一様式可)

**その他** 詳細については、組合窓口または組合ホームページで令和2年1月6日(月)から配布の「競争入札参加資格審査申請の手引き」をご覧ください。

**問い合わせ先** 龍ヶ崎地方塵芥処理組合 総務課

**申し込み先** 龍ヶ崎市板橋町 436番地 2 ☎0297-60-1777 HP <http://business2.plala.or.jp/ryujin/>

問い合わせ先 龍ヶ崎地方塵芥処理組合 総務課 庶務係  
 申し込み先 ☎0297-60-1777 HP <http://business2.plala.or.jp/ryujin/>

**受け付けについて**

- 日時：2月14日(金) 午前10時～正午、午後1時～3時
- 場所：役場福祉課 相談室  
※新車、中古車新規登録に係る減免や自動車取得税の減免については、登録日から30日以内に管轄の水戸または土浦県税事務所自動車税分室でお願いします。
- 注意：減免の要件、必要な持ち物については、土浦県税事務所まであらかじめ必ずお問い合わせください。  
※令和元10月1日より自動車取得税は廃止され、自動車税環境性能割に変わりました。また、自動車税も自動車税種別割と名称が変更になりました。

問い合わせ先 土浦県税事務所 収税第一課 ☎029-822-7205  
 茨城県総務部税務課ホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/somu/zeimu/kikaku/zeimu.html>

**心身に障がいをお持ちの方へ**  
 ～自動車税減免申請の出張窓口開設～

茨城県では、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方のために使用する自動車、戦傷病者手帳の交付を受けている方のための障がい者の方ご本人もしくは障がい者の方と生計を一にする方が所有する自動車について、申請により自動車税および自動車取得税を減免する制度を設けています。減免申請は管轄の県税事務所において年間を通じて受け付けておりますが、次の日程で減免申請の受付窓口を設置しますので、ご利用ください。